選べるみらい年金
新通貨選択生存保障重視型個人年金保険(指数連動型)

# 資産配分比率等のお知らせ

募集補助資料

作成日 2026年10月6日

## ■ イメージ図

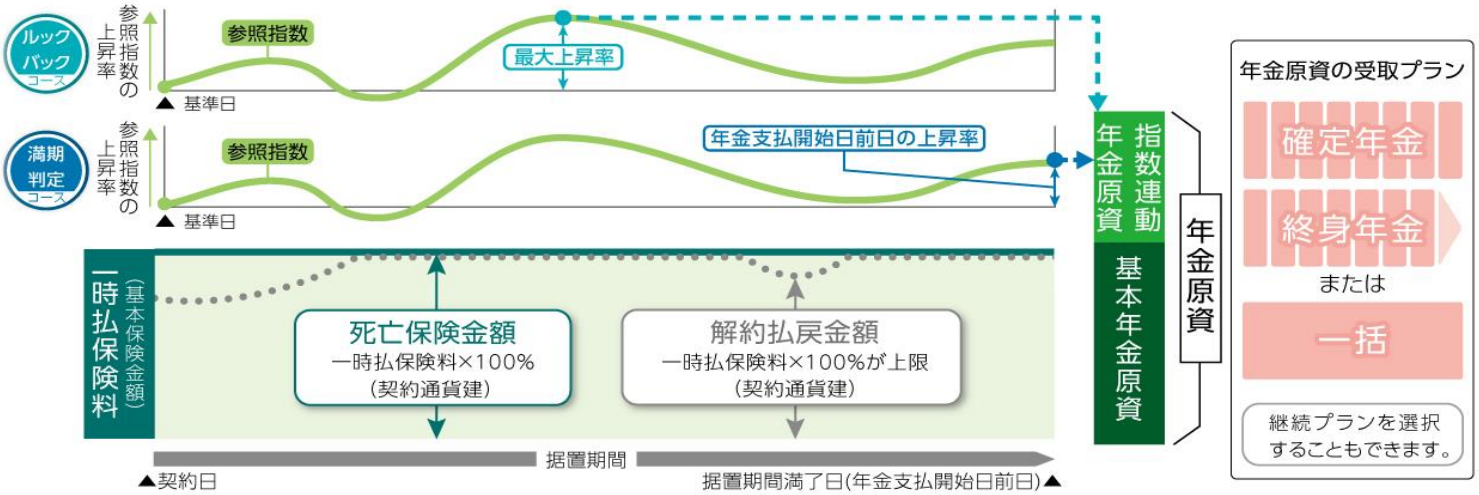


※上図はイメージ図であり、年金原資等を保証するものではありません。

## ■ 資産配分比率

| 運用方針(2026年10月) | リスク回避 |
|---|---|

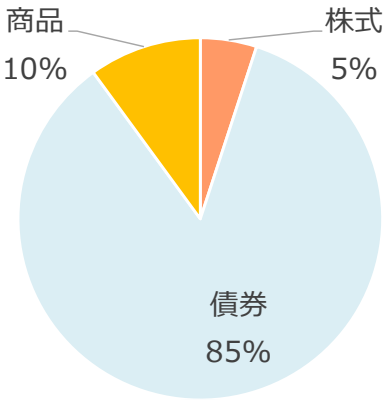


※ 指数スポンサーが独自に開発した指標から、マクロ経済の動向を判定し、月ごとの運用方針(積極／安定／リスク回避)を決定します。

※ 資産配分比率はリスク・コントロール適用前の資産配分です。

## ■ 運用総額の調整(リスク・コントロール)割合

| 2026年10月6日 | 51.56% |
|---|---|

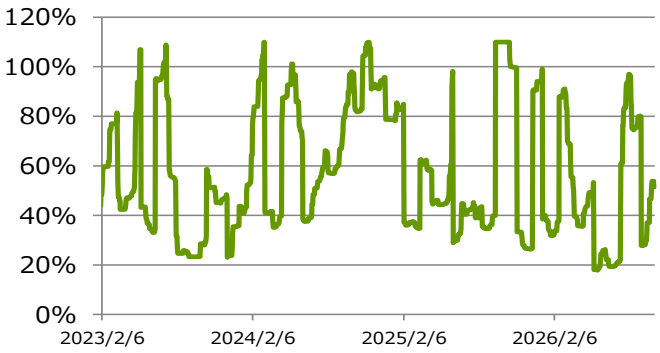


※ 資産全体のリスクの水準に応じて、運用総額を最大110%まで日々調整します。

※ 上記は、三井住友海上プライマリー生命所定の方式により、端数処理を行っています。

## ■ 参照指数

| 日付 | 米ドル | 円 |
|---|---|---|
| 2026年10月6日 | 106.49 | 106.38 |
| 1週間前(2026年9月29日) | 106.05 | 105.94 |
| 1か月前(2026年9月4日) | 105.44 | 105.34 |
| 半年前(2026年4月6日) | 105.78 | 105.68 |

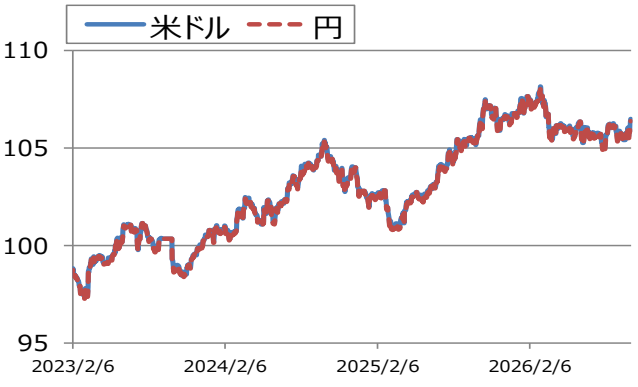


※ この資料は、指数連動年金原資を計算するための上昇率の算出に用いる参照指数の運用状況について説明した資料です。

※ 上記の運用状況は過去の実績であり、将来の運用実績を示唆あるいは保証するものではありません。

裏面も必ずご覧ください。

この資料は、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」等を必ずご確認ください。

## ■ この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項

### 為替リスクについて（契約通貨が米ドルの場合）

この保険は、契約通貨が外貨の場合において、一時払保険料を円でお払い込みいただく場合や、年金、死亡保険金、解約払戻金等（以下、年金等）を円でお受け取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、年金等の合計額を円に換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合（契約時の為替レートと同じ）でも、為替手数料分の負担が生じます。

### 市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産（債券など）の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

### 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

## ■ お客さまにご負担いただく費用について

<table>
<tr><th>項目</th><th>費用</th></tr>
<tr><td>ご契約時</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>据置期間中</td><td>・据置期間中に適用される積立利率は、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。なお、この積立利率は、契約日、契約通貨、据置期間によって異なります。<br>※ 保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。<br>・参照指数の計算にあたり、指数手数料（指数値に対し年率1.0%）および取引費用（指数の各投資対象資産に資産配分する際に必要となる費用（実質的に有価証券等を売買、複製することに伴う費用）。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。<br>※ 法令、規制の変更その他の理由によりこれらの費用等の水準は変更されることがあります。</td></tr>
<tr><td>外貨で契約を締結することで生じる費用</td><td>・一時払保険料の振込、年金等の受取を外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。<br>・一時払保険料を円で入金する場合と、年金等を円で受け取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。
<table>
<tr><td>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</td><td>TTM＋50銭</td></tr>
<tr><td>年金等を円で受け取る場合の円支払特約レート</td><td>TTM－50銭</td></tr>
</table>
※ 仲値（TTM）は、三井住友海上プライマリー生命所定の金融機関が公表する値となります。</td></tr>
<tr><td>年金支払期間中</td><td>・年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。<br>（年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。）</td></tr>
<tr><td>解約時</td><td>・据置期間に応じて、契約日から解約日（移行日）までの経過年数に応じた解約控除率（米ドル：6%～0.6%　円：2.5%～0.2%）を一時払保険料に乗じ、その金額（解約控除額）を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。なお、終身保障への移行後および年金支払開始日の繰下げの場合は、解約控除の適用はありません。</td></tr>
</table>

## ■ その他ご留意いただきたい事項

- この保険はクーリング・オフ制度（お申込の撤回・契約の解除）の対象です。
- この保険のお申込に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持った生命保険募集人にご相談ください。
- 生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込に対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。
- 商品の詳細につきましては、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。
- 引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額等が削減され、その結果、死亡保険金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。

ご契約には、契約日時点で設定されている積立利率が適用されます。この積立利率は契約日・契約通貨・据置期間によって異なり、三井住友海上プライマリー生命所定の日に設定されます。契約日と申込日が異なる場合、申込日の積立利率と異なる場合があります。また、市場金利の影響等で積立利率が設定されず、ご契約いただけない場合があります。
ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の積立利率を、フリーダイヤル（0120-125-104）またはホームページ（https://www.ms-primary.com）にてご確認ください。


募集代理店

PRESTIA

株式会社SMBC信託銀行

資料請求・お問合せ
0120-505-102
https://www.smbctb.co.jp

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028　東京都中央区八重洲 1-3-7　八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ　フリーダイヤル　0120-125-104

https://www.ms-primary.com